

## 千葉市の事案における今後の取組について

## 1. これまでの経緯及び取組状況

千葉市の事案については、本年3月開催の本検討会において、物理探査等調査の結果認められた旧軍の砲弾が存在する可能性がある検知点について、平成21年度に掘削確認調査を実施すること等を決定した。

これを踏まえ、4月18日に住民説明会を開催し、昨年度実施した物理探査等調査結果及び掘削確認調査の実施等の今後の方針について説明を行い、5月中旬から仮囲い設置工等、掘削確認調査の準備作業を現場で実施している。



写真 仮囲い設置状況

## 2. 今後の取組について

本事案に関して、今後取組む主な検討項目及び作業内容等の概要は、以下のとおりである。

現場の保全等のため、掘削確認が必要な地点を取り囲むように高さ3mの仮囲いを速やかに設置するとともに、引き続き所要の警備を実施する。

鉄鋼スラグとみられる磁性を有する碎石等が大量に敷き詰められている旧開拓道路については、千葉市が実施する当該碎石等の鋤取り作業と並行して金属探査等調査を実施し、本年8月末を目途に調査結果を取りまとめる。

掘削確認調査は、防衛省・自衛隊の協力を得つつ、ガスマスクや防護服等防護装備を着用した要員が実施することとし、その準備を進める。

掘削確認調査は、負圧管理が可能な排気浄化装置付きコンテインメント（テント）を設置し、その中で行うこととし、金属探知機を使用して検知反応物の位置を確認しながら、携帯型ガス検知器による連続的なガス検知を行い、手掘りで実施する。その結果、毒ガス弾の疑いのある砲弾が認められた場合には、保管容器に収納する。なお、コンテインメントの周囲には、必要に応じ、防護壁を設置する。

掘削確認調査の結果、毒ガス弾の可能性のある砲弾が発見された場合に備え、現場において一時保管が可能な措置を講ずることとする。

掘削確認調査において、万一作業要員が被災した場合においても、適切な緊急対応ができる体制及び措置を講じることとする。

掘削確認調査の概略工程は下記のとおりである。掘削確認調査は、作業する要員の負担が大きいため暑い時期の作業を避け、本年秋以降に実施することとする。

表 概略工程案

年月 作業内容等	平成21年								平成22年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測量、確認探査	■										
仮囲い設置工		■									
旧開拓道路鋤取り作業に伴う金属探査等調査、結果取りまとめ			■								
仮設事務所等仮設物設置工事及び資機材等の現場配置作業				■							
物理探査検知点の掘削確認調査						■					

( \* 本工程は現時点における案であり、天候や作業進捗等により、今後変動することがあり得る )

なお、今後検討を進めるに当たり、当検討会委員等の専門家から、適宜、助言を得ることとする。